

平成29年度 いじめ防止基本方針

西海市立大串小学校

【学校目標】	仲間を大切にし、共生しようとする子ども (未来につなぐ生きる力を身につけた大串っ子の育成)
【めざす子ども像】	やさしく かしこく たくましく
【合い言葉】	あいさつ・返事・ありがとう

【PTAとの連携】
保護者会(全体・学級) 個人(二者)面談, PTA行事 学校・学級便り, ホームページ

【いじめ対策委員会】(校内)
校長, 教頭, 教務, 生活指導主任, 関係担任, 養護教諭
【いじめ対策委員会】(外部)
PTA会長・副会長, 学校評議員, 学識経験者(元校長), 教育関係者

【児童会】
平和集会・宣言 人権集会・宣言 朝の縦割り遊び 各種集会

【関係機関】
西海市教育委員会 西海市子ども課 西海警察署生活安全課 校区公民館, 自治会, 敬老会 学校支援会議, 学校評議員会

【全体会】
児童理解の会 特別支援委員会(全体) いじめ問題の研修会(全体)

【いじめの防止：いじめを許さない校風】
○ 「わかる・できる・かかわり合う」楽しさを求める授業づくり ○ 学級活動・縦割り活動の充実 ○ 道徳教育・人権教育の充実 ○ 校長講話, 学校だより, 学級通信

【早期発見】
○ 日常的な児童の観察, 各教師間の情報共有 ○ 児童との信頼関係の確立 ○ 児童や保護者との対話の重視 ○ アンケート, 個人面談(各学級)の活用 ○ PTA評議員会での情報交換

【いじめに対する措置】 実態把握と指導・支援の基本姿勢の確立(確認)
--

【被害児童への支援】	【加害児童への指導】	【学級全体への指導】
○ 支えてもらえる実感 辛さへの共感, 級友・担任・他教師の支援 ○ 目に見える対応 校内巡視の実施, 加害児童への指導 ○ 人間関係の改善・充実 ○ 保護者との連携体制の確立 保護者の訴えの傾聴及び学校の非の謝罪 本人への支援方法の明示, 協働事項の確認 ○ いじめ対策委員会による組織的な対応	○ 事実関係の確認 ○ 自己の非への気づき, 謝罪 ○ 法的責任 出席停止, 懲戒など ○ 保護者との連携 事実関係の連絡及び被害 家庭への謝罪 今後の指導方針の明示 協働事項の確認 ○ 警察等との連携	○ 事実関係の確認 ○ 人間関係の把握 ○ 個別指導, 全体指導 いじめ放置への気づき 人権感覚の錬磨 教育相談の充実 ○ 道徳, 学級活動等の指導 の強化 ○ 一人一人を大切にする 学級経営

継続的な観察及び指導, 支援